

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 武蔵村山市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,780	1,221	607	12,609

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,298	21,555	742	708	51	12,837	基金から288百万円繰入
都市核地区土地区画整理事業特別会計	146	146	0	0	0	0	
一般会計等	22,539	21,797	742	708		12,837	基金から288百万円繰入

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	7,925	7,595	330	330	993	-	-	
介護保険特別会計	3,114	2,950	164	163	591	-	-	
老人保健特別会計	3,027	2,989	38	38	274	-	-	
下水道事業特別会計	3,408	3,339	68	68	592	5,759	2,523	
都市核地区土地区画整理事業特別会計	221	198	23	0	239	1,428	526	
公営企業会計等計				599		7,187	3,049	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東京都後期高齢者医療広域連合	3,426	3,326	100	100	0	0	0	
東京たま広域資源循環組合	10,888	10,202	686	686	244	26,784	235	
瑞穂斎場組合	434	409	25	25	0	1,873	313	
昭和病院組合	14,764	14,594	170	6,370	-	7,822	235	法適用
湖南衛生組合	151	124	27	27	16	-	0	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,116	1,049	68	68	29	-	0	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	559	434	125	125	100	-	0	
東京都市町村職員退職手当組合	10,349	9,988	361	361	3,003	0	0	
小平・村山・大和衛生組合	1,757	1,711	46	46	28	992	215	
東京都市収益事業組合	2,818	2,781	36	36	1,239	0	0	
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	6	4	2	2	0	0	0	
一部事務組合等計				7,846		37,471	5,560	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
武蔵村山市土地開発公社	0	20	5	0	263	-	-	0	
地方公社・第三セクター等計			5	0	263	-	-	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,142	
減債基金		-	
その他充当可能基金		5,519	
充当可能基金計		6,661	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.58	5.61	0.03	△ 12.99	△ 20.00	下水道事業特別会計		5.9	
連結実質赤字比率		10.55		△ 17.99	△ 40.00	都市核地区土地区画整理事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	5.7	1.6	△ 4.1	25.0	35.0				
将来負担比率		-		350.0					
財政力指数	0.83	0.84	0.01						
経常収支比率	94.7	95.7	1.0						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

※ 平成19年度決算に基づく「将来負担比率」については、当初公表後に修正が行われた。